

資料1 岡地区の津波対策（課題と対応策）（第1回～第3回地区協議会のまとめ）

【1・2・3グループ】

第4回地区協議会資料
（平成29年2月23日）

分類	H27. 4. 21地区協議会（第1回）	H27. 11. 12地区協議会（第2回）	H28. 6. 30地区協議会（第3回）		考えられる対応策
堤防整備		※堤防整備の基準となるレベル1津波による被害がほとんどないことから、岡地区としては堤防整備（高さ、位置）についての議論に参加せず、他4地区で決定した方針に合意することとする。	・防潮堤のかさ上げはしないで、避難路整備やソフト対策の充実などで対応する		・レベル1津波による浸水被害を防ぐための護岸整備（かさ上げ）は当面実施しないこととします。 ・海岸護岸のかさ上げをしないことから、河川（二級河川伊東大川・北川）の対策もしないこととします。
土砂災害	・第1避難場所が小川神社であるが、そこまで行くのに途中の崖崩れが心配 ・瓶山に避難ができるのか？ ・土砂崩れ・土砂災害等		・土砂法指定地域		・砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の活用 ・土砂災害防止法による区域指定、警戒避難体制の整備
避難路	・気が動転して、どこに避難してよいのかすぐに判断がつかない ・近くの高い建物に行くのか、海から少しでも離れたところへ行けばいいのかわからない ・初めて伊東にきた人は、どちらが安全な方向かわからない ・高台の方向がわからない（どこに避難すれば良いのか？） ・周辺道路をよく知っていないと通行不可 ・逃げる時の道路状況 ・もよりの津波避難ビルは「界伊東」だが、自宅より海拔が低いいため、むしろ山に逃げた方が安全か ・ただ高台へ逃げる事のみ ・高台への避難 ・東小学校方面に避難する ・必ず浸水区域図とおりになるとは限らないのでは ・揺れがおさまるまで待つか、今すぐ逃げるのかわからない 津波が来るかも	・高い所に逃げる（岡にいれば） ・壊れそうな家を撤去	短期 ・表示（方向、距離、名称） ・避難ビル位置 路面標示	・市民病院道 南伊東経由 ・避難ビルへ逃げる 星野リゾート ・現在の避難場所が津波が来る場所になっている ・高台へ避難	・自主防災会ごとに津波避難行動計画の作成をお願いします。 ・平成27年度中に配布した、津波ハザードマップで避難場所までの避難経路について、自身でシミュレーションしておくことが重要です。 ・津波浸水区域外への避難が原則ですが、間に合わないと判断したときは、津波避難ビルや倒壊を免れた高い建物に避難をしてください。 ・津波避難計画に基づき、より効率的な避難ができるよう、平成27年度に実施した、津波避難方向の路面表示等を、今後も充実させていきます → <u>津波避難方向の路面表示等の充実（S-2）</u>
	・周辺の建物が倒壊していないか ・避難経路にある建物の倒壊が心配 ・町内に古い家屋が多く、崩れたら避難できるか ・建物の倒壊が心配 ・避難経路が通行できる状態であるか心配である ・火災等の二次災害が心配 ・地震後に通れる道路があるか				・大地震が発生した後しばらくは余震が続くことが予想されますので、余震によるブロック塀等の倒壊にも注意が必要です。
	・逃げ道の確保 ・避難経路の道の整備		短期 ・避難路の確保	点検の実施 ・古い石積が危険（＝寺田川護岸）	・点検（H29. 2）の結果、はらみや目地の開きなどの異常はありませんでした。今後も河川パトロールなどで定期的に点検していきます（すべての県管理河川）。
		・避難場所の方向、距離、名称を表示する ・津波の避難誘導を道路に書く ・避難ビルの位置を道路に表示		路面標示（蓄光式） ・夜反射する避難経路の表示	→ <u>蓄光式看板等の検討・研究（S-2-2）</u>
		・夜間の避難時の照明の整備（停電時の対策） ・避難の街灯	中期 ・停電時の対応	・街灯は設置済み 全てLED	・懐中電灯・ヘッドライトの備蓄
・車の渋滞で逃げ遅れる ・車（交通事故等） ・道路が通れず、火災を消せない ・火事が心配 逃げられるのか ・津波火災は大丈夫か？ ・水道管が壊れて、火災を消せない	・車で逃げないこととする。5分は無理		・車を止める ・車に乗らない 意識付け	・乗り捨てた車両により、消防車等の緊急車両が通れなくなります。原則、徒歩で避難してください。	

分類	H27. 4. 21地区協議会（第1回）	H27. 11. 12地区協議会（第2回）	H28. 6. 30地区協議会（第3回）	考えられる対応策
避難場所 (避難ビル)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難ビルにたくさんいて、入れない場合はどうする ・避難場所に、人が入りきれるか？ ・避難指定ビルの受け入れ人数が不明 	<ul style="list-style-type: none"> ・外の地区の人が多く避難する 	短期 <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の確保 	<ul style="list-style-type: none"> → <u>津波避難協力ビルの指定数増加 (S-4-1)</u> ・津波避難ビル避難者収容数を津波避難計画の中で示す。
	<ul style="list-style-type: none"> ・町中に避難用地が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別指定地域である瓶山を部分的にでも避難ができるようにできないか 	短期 <ul style="list-style-type: none"> ・瓶山を避難場所に ・法務局跡地 ・浸水区域外に設置 ・空き地 草刈りが必要 ・なごみ会館 	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の活用
	<ul style="list-style-type: none"> ・西小は安全なのか(海に近い・避難所は大丈夫なのか) 	<ul style="list-style-type: none"> ・西小は2F、3F、屋上が避難場所 	<ul style="list-style-type: none"> ・西小学校に逃げる 入り口は4つ 鍵が閉まっている可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・西小は津波浸水(2.6m)区域に含まれている。2階以上は避難可。倒壊する危険性は低いが、被害を受けることも想定される。
	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難ビルではあるが大丈夫か ・避難ビルの耐震性が不明 ・指定されている避難ビルの耐震性 			<ul style="list-style-type: none"> ・避難ビルの耐震性については、倒壊する危険性はないと思われる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難ビルがない(外側) ・近くに高いビルがない ・中心部に避難ビルが多い(危険な方向に逃げる) ・市民病院へ逃げる ・自宅のアパートの屋上へ近くの老人を ・小涌園・なごみへ逃げる ・クラシオン・陽気館・大東館に逃げる 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難ビルを増やす ・公共の建物を避難ビルにする ・避難場所、避難路の確保がむずかしい ・小さな避難場所を 	短期 <ul style="list-style-type: none"> ・避難ビルを増やす ・公共の建物を避難ビルに ・連合町内会とマンションと協定を結べないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難困難地域が解消されるよう、津波避難協力ビルの指定数増加を図っていきます。 → <u>津波避難協力ビルの指定数増加 (S-4-1)</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難ビルがオートロックで、玄関が開かない ・ドアがあくか？ ・地震発生時、確実に開放されるのか 		<ul style="list-style-type: none"> ・夜間休日に学校に避難できるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間などに、避難協力ビルに避難する際に入口の開錠が必要となるビルについては、「地震開錠キーボックス」を、建物の所有者等の理解が得られれば、設置していきます。 → <u>「地震開錠キーボックス」の設置(S-4-2)</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難タワーの建設(タワーに限らず) 		<ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋設置 	<ul style="list-style-type: none"> (協議会で意見が出された歩道橋設置位置は、津波浸水エリア外のため、津波対策としての設置はできません) ・避難困難地域がないため建設は困難
人的障害 (災害弱者)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビルに家族を連れていけるかどうか ・心配 足腰の悪い両親の避難方法(時間がかかる) ・高齢者の逃げ道 ・近所に一人暮らしの年寄がいる 自分の避難で精一杯の時、だれが面倒をみるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の名簿等の整備手段 ・要支援者台帳保管を地域の組長単位で行う ・要支援者の安否確認をどのようにするか心配である 	短期 <ul style="list-style-type: none"> ・災害弱者情報 ・要支援者の安否確認 ・組長単位で台帳保管 ・お年寄りには避難ビルを使う 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族、ご近所等で、あらかじめ地震発生時の行動を話し合っておくことが重要です。 ・高齢者や障害者については、あらかじめ避難行動要支援者避難支援計画(個別計画)を作成しておく必要があります。 ・避難行動要支援者の対策については、共助によることとなりますが、まずは、自助(自分の命を守る)が優先されます。 ることとなりますが、まずは、自助(自分の命を守る)が優先されます。

分類	H27. 4. 21地区協議会（第1回）	H27. 11. 12地区協議会（第2回）	H28. 6. 30地区協議会（第3回）	考えられる対応策
情報 (家族への連絡)	<ul style="list-style-type: none"> 津波情報は正確なものが入るのか（安心につながる） 情報が集められるか 防災無線が聞こえるか？ 地震の情報は入るのか（安心につながる） 避難ビルにおける通信手段は？ 避難後の安否確認方法 自宅の位置が海拔20mにあり、自宅にいた方が安全か、外に避難した方が安全か迷う 家族と連絡が取れず、逃げる場所が決められない 子供が学校で連絡がつかない 家族と連絡がとれるのか心配 子供が小学校からの帰宅時間なので心配 家族の心配 老人の避難ができていないか？ 高齢（94歳）の母親がいる 避難方法が心配になる 近所のお年寄りに声をかける 	<ul style="list-style-type: none"> 電話回線とメールが混雑した時に利用はできるのか？ 	短期 ・情報周知	<ul style="list-style-type: none"> Jアラート、同報無線、メールマガジン、ラジオ等により情報収集をしてください。 発災直後は、自助、共助が必要となります。 家族、ご近所等で、あらかじめ地震発生時の行動を話し合っておくことが重要です。 安否情報は「災害用伝言ダイヤル171」を活用してください。 情報を入手するまでには時間がかかるので、大きな揺れや長い揺れを感じた場合は、すぐに、避難してください。
川	<ul style="list-style-type: none"> 寺田川が横なので、界伊東まで3分なので早く向かう 松川へは近づかない 避難する時は、川（大川）沿いを通らない 川を渡らない避難路を選ぶ 近くに松川があるので、津波が早く高く来る 	<ul style="list-style-type: none"> 川底の定期的な点検など整備の実施 堤防の低い個所のかさ上げ工事の実施（わかつき別邸付近は対岸の堤防の高さより低い） 個人の意見と知識の向上を何かの形で教育していけないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 川を境に避難する区域を分ける 	<ul style="list-style-type: none"> 橋を渡る方が浸水区域外に早く逃げられる地域もありますが、橋を渡らずに避難する避難路も想定しておいてください。
家屋	<ul style="list-style-type: none"> ガラスが割れて家の中を歩けず、外に出られない ブロックの塀等が倒れていて、道路を安全に歩けない 自宅・近所の家の被害状況は？ 自宅倒壊 家具が倒れてドアが開かないため、外に出られない 築60年以上の母の実家です 来た瞬間高い場所へ、とにかく避難する。 津波以前に地震による被害が心配 火元を確認する 			<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年以前に建てられた木造住宅については、無料で耐震診断を行います。耐震補強費用の補助制度もありますので、市建築住宅課まで御相談下さい（TOUKAI-0による支援）。
防災倉庫 ・備品・避難後	<ul style="list-style-type: none"> 自主防の防災倉庫が松川沿いにあるので流される 避難後の生活（水・電気・食料） 寒さ対策 防寒着をみつけられず、外で寒くなる 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の地区（近所）に防災倉庫がない 津波避難ビルに指定されている建物に対して、できる備品の提供はできないか 地域企業に防災備品等の備蓄をお願いする 地区ごとに発電機をおく（大きな） 西小 投光器 バックホウの確保 	短期 ・周辺にない ・発電機、投光器 ・備品の整備不良 ・企業に備蓄依頼 ・防災倉庫を増やす ・防災用品の分散 ・企業に協力をあおぐ	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災会に必要な防災資機材を交付
その他 (心配事)		<ul style="list-style-type: none"> 地域の防災訓練で意識を持たせる 細かい情報を行政から入れる 日頃から避難準備をしておく 備品の整備不良 エリア外に住んでいると意識がうすい 意識づけ-訓練 	短期 ・災害教育 ・日ごろから避難準備	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練、防災講話の実施 防災ガイドブックの配布